

会 議 記 録

名 称	平成 27 年度第 3 回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	平成 28 年 2 月 10 日 (水) 18:30～ 中央区役所 8 階 大会議室	
出席者	委 員	山本真実 (職務代理者)、塙佳生、佐久間貴子、山下智子、鈴木和子、 太田禎子、古田京、山下久子、大塚裕永、鈴木英子、加藤恵子、薩埵稔、 黒川眞、中橋猛、坂田直昭
	区 側 出 席	福祉保健部子育て支援課長、子ども家庭支援センター所長、健康推進課 長 教育委員会事務局庶務課長、学務課長、指導室長 福祉保健部子育て支援課保育計画指導係長
配布資料	<p>[事前配布資料]</p> 資 料 1-1 地域型保育事業の認可について 資 料 1-2 事業者及び施設概要 資 料 1-3 認可外から認可への移行に伴う変更点 資 料 1-4 職員の構成 資 料 1-5 中央区家庭的保育事業等 条例適合チェックリスト 資 料 1-6 施設案内図 資 料 1-7 図面 資 料 1-8 園の写真 資 料 2 確認対象施設の利用定員一覧 資 料 3-1 平成 28 年度予算子育て支援施策関係概要 資 料 3-2 教育・保育の量の見込みに対する確保方策 (平成 28 年度 予定) 資 料 4 低所得者層多子世帯・ひとり親世帯の保育料軽減について 資 料 5 委員からの質問事項について	
議事の概要	1. 開 会 2. 議 題 (1) 児童福祉法に基づく意見聴取 ① 平成 28 年 4 月開設予定の小規模保育事業所の認可につい て (非公開) (2) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取 ① 平成 28 年 4 月開設予定の小規模保育事業所の利用定員に ついて 3. 報告事項等 (1) 平成 28 年度予算子育て支援施策関係概要 (2) 低所得者層多子世帯・ひとり親世帯の保育料軽減について (3) 委員からの質問事項について (4) その他 4. 閉 会	

平成 28 年 2 月 10 日（水）

午後 6 時半～

中央区役所 8 階大会議室

1. 開会

事務局から委員出欠と配布資料について説明が行われた。

また、山本職務代理者から議題（1）児童福祉法に基づく意見聴取 ①平成 28 年 4 月開設予定の小規模保育事業所の認可について においては、個人情報及び企業の財務情報が含まれているため、子ども・子育て会議条例施行規則第 5 条に基づき非公開とする旨発言があった。

2. 議題

（1）児童福祉法に基づく意見聴取

① 平成 28 年 4 月開設予定の小規模保育事業所の認可について

事務局から資料 1-1～1-8、当日配布資料について説明が行われた。

定員設定、職員の構成等についての質疑を経て、当該小規模保育事業所の認可について異議なしとの結果となった。

（2）子ども・子育て支援法に基づく意見聴取

① 平成 28 年 4 月開設予定の小規模保育事業所の利用定員について

事務局から資料 2 について説明が行われた。

当該小規模保育事業所の利用定員について異議なしとの結果となった。

3. 報告事項等

（1）平成 28 年度予算子育て支援施策関係概要

（2）低所得者層多子世帯・ひとり親世帯の保育料軽減について

事務局から資料 3-1、3-2、資料 4 について説明

（3）委員からの質問事項について

山本職務代理者

事前に大塚委員から質問をいただいている。質問の内容について大塚委員からご説明いただきたい。

大塚委員

5 点ほど質問がある。

① 認定こども園について。

保育園に通わせている保護者の中から、幼稚園の要素を取り入れた認定こども園を増やしてほしいという声をたくさん聞く。今後認定こども園が増える予定はあるか。既存の幼稚園を認定こども園にはできないのか。

② 区立幼稚園の預かり保育について。

幼稚園の預かり保育の時間がもっと長ければ、子どもを幼稚園に通

わせたいという保護者の声を耳にする。預かり保育の時間を長くする、または預かり保育の実施園を増やす考えはあるか。

③ 認証保育所の保育料補助について。

現在は、認可保育所と認証保育所との保育料の差額1万円未満は切り捨てとなっているが、差額全額を補助してほしいという声をたくさん聞く。

④ 喫煙スペースについて。

散歩等で子どもと一緒に歩く場所に喫煙スペースがたくさんある。喫煙スペースを限定する、または通りから離れた場所に移すこと等を考えられないか。

⑤ 保育園の質について。

保育園の良さは園それぞれであり、実際に子どもを通わせていないと保育の質についてわからないことが多いと思う。保護者にアンケートを取る等して、保護者の声を保育園の評価に反映させてはどうか。

事務局(子育て支援課長)

ご質問のうち①と③から⑤については私から、②については学務課長から回答する。

①について。資料3-1②の東京駅前の子育て支援施設については認定こども園をイメージしている。認定こども園は一時預かり等の子育て支援事業を行わなければならない、そういった事業のためのスペースを確保するのが難しいところがあるが、今後も再開発等の機会があれば認定こども園の整備の検討を行っていききたい。

既存の区立幼稚園については、小学校に併設されているため施設的な制約を受けており、小学校も児童増により学級数を確保するのが大変になっている。この状況でさらに認定こども園用のスペースを確保するのはハードルが高いが、改築等でタイミングが合えば認定こども園についても検討していききたい。

③について。保育料補助の事業を開始した当初は児童1人当たり月額1万円の定額であり、その後段階的に充実を図り、平成23年度から認可保育所と認証保育所との保育料の差額に応じて1万円から5万円の補助を行っている。

認証保育所に対しては、家賃補助を行っているため、認証保育所の保育料がそもそも他区より1万円から2万円低くなっている。家賃補助を行うことにより、保育事業者が安定的に運営できるというメリットもある。

現在、区の予算で保育料補助に2億程度、認証保育所の家賃補助に1億程度の合計3億円程度かけており、現状で保育料の全額補助を行うのは厳しいが、認証保育所の認可化等も含めてトータルで考えていかなければと思っている。

④について。児童公園については既に喫煙スペースを撤去している。全

ての公園で撤去するのは難しいところであるが、できるところから子どもが関わらない場所に移動させている。路上喫煙については引き続きパトロールを行っていく。お店の外に灰皿が置いてあり、それについての苦情が多い場合、区の環境推進課から話をして撤去や移動を行っている。こういった取組を引き続き行っていく。

⑤について。認可・認証に関わらず、保育の質は保育士にかかっている部分もある。私立の保育所では若い保育士が増えており、区職員が巡回して支援をしている。また、親目線と子ども目線とでは保育の良さについての捉え方が異なってくる。保育所は保育サービス施設ではなく児童福祉施設であるという視点を持って、保護者の方の協力のもとに保育の質の向上に取り組んでいきたい。

保護者のアンケートについては、認可保育所・認証保育所は基本的に全ての園で3年に1度程度第三者評価を受審しており、その中で保護者のアンケートも実施している。第三者評価の結果は公表されており、区でも内容を確認しているほか区のホームページにもその結果が掲載されたページへのリンクを貼っている。

事務局（学務課長）

②について。現在、区立幼稚園のうち3園で地域子ども・子育て支援事業の1つである預かり保育を実施している。預かり保育の利用目的の4分の3は仕事であり、その他に介護・通院等である。預かり保育については、一定のニーズに応え得る役割を果たしていると認識しているが、仕事をしながら子どもを幼稚園に通わせたいという声も真摯に受け止めないといけないと考えている。

個々の保護者に寄り添うためのひとつの選択肢という意味では、預かり保育をこのまま続けていくだけで良いとは思っていないが、今の保育の時間だけを延長するという事は考えていない。預かり保育をどう発展させていくか、または新たなメニューを考えていくか、という視点を持って検討していきたい。

大塚委員

①については、今後新規開発等でスペースの確保やその他の条件をクリアできるのであれば、こども園整備を検討していきたいと考えているということでした。

②については、預かり保育の時間を延ばす・延ばさないということではなく、より良いものに変えていきたいという考えでよいか。

事務局（学務課長）

預かり保育やその他のメニューを含め、総合的に充実させていくという方向性で考えていく。

大塚委員

預かり保育については、幼稚園に通わせたいという人が多くいるということ、預かり保育を実施していない幼稚園に通わせている保護者の中にも預かり保育があったら良いのにと声があることをお伝えしておきたい。

③については、過去の経緯も含めて考えると現在の制度はとてもありがたいと思っているが、認可保育所に入れなかったために認証保育所に通っている方がほとんどなので、認可保育所と認証保育所との金銭的な差を可能な限り少なくできるように考えていただきたい。

④については、現在取り組み中ということで了解した。

⑤については、第三者評価について私は知らなかったが、保育園に子どもを通わせている保護者が第三者として保育園を評価しているということなのか。

事務局(子育て支援課長) 第三者評価とは、第三者機関が保護者からアンケートを取る等して保育園を評価するというものである。アンケートは第三者機関が回収し、その結果を保育園にフィードバックしており、結果をまとめたものは公表されている。

大塚委員 第三者機関は、どのようにしてアンケートを取る保護者を選定しているのか。私の周りで第三者評価のアンケートを取られたという声を聞いたことがない。

事務局(子育て支援課長) アンケートを渡すのは保育園経由か保護者の住所への郵送だが、アンケートの返送は直接第三者機関へ郵送しており、保育園でも結果が出るまではアンケート結果がわからない状況である。アンケートはほぼ全員の方に送っているが、実際に回収できるのは60~70%くらいである。今のところ基本的に中央区内の全ての認可・認証保育所で第三者評価を受審しているが、数年に1度の受審という園もあるので、タイミングによってはアンケートを受けたことがないということも考えられる。

大塚委員 保育園には苦情相談窓口が明記されているが、園には言いづらいことやクレームまでいかない意見・要望を届けやすい窓口がほしいという声を保護者から聞くので、そういうことも検討していただきたい。

事務局(子育て支援課長) 基本的には、認証保育所も第三者の苦情相談窓口も設けている。その窓口では苦情だけでなく要望や相談も受け付けている。周知不足というところもあり、そういった窓口が知られていないこともある。第三者評価のアンケートでも苦情相談窓口や第三者委員について知っているかという質問項目もある。区にご相談いただければ相談内容を園に伝えていく。

山本職務代理者 第三者評価の仕組みは出来上がっているが、一人ひとりの利用者の方にとって満足のいくような形で運用されているかどうかは別の問題であり、保護者の声の届け方等についてはわからないことがあればこれからも質問してほしい。仕組みが出来上がっていても利用者にもうまく届いていない等のズレが重なると、保育ニーズの偏りにもつながってってしまう。子ども・子育て支援事業計画全体にも関わることなので、これからも色々なところで話し合い、改善できるところは改善していければと思う。

①②について、スペース的な問題があって認定こども園の整備をすぐに

は行えないところはあるが、新制度が始まって保育と共に幼児教育を充実させるということをどう捉えていくか、今後検討していければと思う。

鈴木英子委員

民生委員の関係で、発達障害の子ども保護者と関わっているが、子ども発達支援センターは平成 28 年度中に整備されるか。

また、発達障害の子どもが就学前に福祉センターでサポートを受けても、その後教育センターからあまりサポートしてもらえないという声を聞いた。育ちのサポートカルテも、子ども発達支援センターの開始とともに運用が始まるのか。

保育園へは福祉センターの巡回支援があるが、幼稚園には巡回に行けないと福祉センターの相談員の方が言っていたようである。なぜ幼稚園には巡回支援がないのか。

黒川委員

子ども発達支援センターについては、当初平成 29 年度までに整備ということで計画を立てていたが、スペース確保等の関係で、1 年度遅れの平成 30 年度に福祉センターと同じ建物のスペースを活用して開設する予定となった。平成 28 年度については施設整備に向けた設計等の予算を計上し、平成 29 年度に工事を行い、平成 30 年度に開設という流れである。

育ちのサポートカルテは、一貫した支援を行うためのソフト面でのシステムであり、子ども発達支援センター開設に合わせて本格的に運用開始できるよう準備を進めている。

事務局(子育て支援課長)

巡回支援については、保育園と幼稚園は平成 27 年度から切り分けを行った。これまで教育センターで保育園も幼稚園も巡回していたが、私立保育園が増えてきたため、保育園については福祉センターで巡回支援をすることになった。幼稚園はこれまでどおり教育センターで巡回支援を行っていく。

事務局(指導室長)

幼稚園では、週 1 回、教育センターの臨床心理士が巡回を行っている。また、保育園の在園児のうち福祉センターで関わっている子どもについて、小学校に上がる段階でどのような学習の場が適切か相談を受ける就学相談を行っているが、来年度以降就学相談のメンバーを 2 名増員し、相談体制を手厚くしていく。小学校入学後は、教育センターの臨床心理士が巡回していき、ケアを行っていく。

3. 閉会

山本職務代理者から閉会の宣言を行う。